

戦後の住宅行政、都市建築行政

— 21世紀に残る
ストック形成に向けて◎聞き手—— 在塚礼子 埼玉大学助教授
◆REIKO ARIZUKA

—建設省には、何か都市計画に夢を描いて入られたのですか？

教養学科でアメリカ文化を勉強していて、ニューディールのTVA開発に関心を持ったのが最初なんです。高山（英華）研に出入りしながら、まじめに建築も身につけようと、東大は入れてくれなかったので日大へ学士入学もした。当時、都市計画をやりとうとする先生か役人しかなかったんです。建設省に入ったのはちょうど所得増論の1960年。それから25年間、いわば日本が開発途上国段階を駆け上って、そして1970年代以降、明らかに屈曲点を迎えたのに対していろいろ変えようと努力して、結局ほとんどうまくいかなかった歴史なんだけど。

建築の訓練を受けた者が行政に入るの意味は何か、社会の期待にどう応えてきたかを考えると、ひとつはやはり一種の警察行政です。構造上安全で衛生的なものをつくらなければいけない。それで、昭和30年代くらいまでは伝統技術や生産システムやモラルに依存してきたものを、基準をつくることによって近代法制で一貫してやれるようにした。また、建築生産の近代化を進めて曲がりなりにも圧倒的な都市化に対応してきた。この意味はかなり大きかったと思うんですよ。しかし、これは開発途上国段階の問題で、企業が成長すれば、民間企業のシステムや地方自治的なルールで解決していけばいいものであって、1970年代以降の主要な問題ではなくなっていたんです。

—1970年の容積制の導入は議論を呼びましたね。

都市計画法の改正を受けた1970年の建築基準法の改正には起草者の一人として深くかかわった。思い入れとしてはいろいろなことがあったんですが、ひとつに建物の形をどう意識しながらやっていくかという問題があって、これが容積制の導入につながったんです。

それまで高さで規制していたから、曲がりなりにも丸の内みたいな市街地ができていた。45年法で全面的に容積制にしてしまったものだから、シテイスケープをめちゃくちゃにしちゃった。そのとき、僕ら議論しなかったわけではないですよ。いったい日本のまちはどういう形で作り得るのか。ただ、当時コンセンサスは得られていなかった。それに、まだ木賃アパートの時代で、都市居住の形態の落ちつく先がマンション居住とはとても思えなかった。

実は、公開空地の概念をつくったのは僕なんです。1962年から63年にアメリカに行って、ニューヨークの60年タワーゾーニングの草案を書いた一人のP. デビッドフから学んで帰ってきたときに、霞が関ビルの問題が起こっていた。タワーゾーニングで公開空地をとった方がいいと思ったんです。建築学会の法制部会と都市計画部会との合同部会で議論してもらって、特定街区の計画標準をタワーゾーニング型の仕組みに変えた。それに開発銀行の融資制度などもくっついてくる。

その後、やっぱりタワー型よりも市街地型だというのがわかってきた。しかし、フィードバックができる行政の仕組みになっていないから、いったん走り出すと中身が変えられない。アメリカでは1970年代の半ばには、あれはだめだということになって、思想を変えちゃってやるわけですが、日本では未だに変えられないんです。

—住宅政策も1970年代に転換すべきだったとおっしゃっていますが。

戦後、住宅政策は圧倒的な量の不足に対応してきた。1970年代ま

ではよく機能したと思うけれど、その後は直接供給とか単純融資はもう清算して、旧市街地のリニューアルの中で、どうやって住宅のいいストックをつくっていくかをやらなきゃいけない。せっかく民間企業が成長してきたのに、直接供給の古い法律体系にしばられて、全体としての住宅マーケットの成熟化に寄与できていない。

とはいっても、公共住宅でやらざるを得ないとすれば、公共住宅のあり方を徹底的に変えなければいけない。水戸六番池団地はそういう流れのひとつなんです。

—1976年の水戸六番池団地はどのようにして実現したのですか？

たまたま茨城県に住宅課長で行くことになって、後任の鎌田（宜夫）君と4年がかりでああいうものを実現していった。まだ茨城県に行くとは思ってもないころから、日本土人会という勉強会を開いていたんです。僕らは欧米のものばかり勉強して、日本土人の目で建築を見ていない。藤本昌也、(故)小能林宏城、彫刻家の関根伸夫、鎌田君なんかと、まだ研究生だった青木（崇人）君に古い町筋を歩いて写真を撮ってもらって、なんで昔の日本のまちはきれいだったのに、今はそういう水準にならないのか、そういう議論をしていたんです。そこで住宅課長になったものだから、しめた、というわけですね。県の若い連中と、上田篤さんの『日本人のすまい』の読書会をやって、住まいの原型とかエレメントを考えた。日本は屋根だ。茨城には瓦が似合う。都市の住宅地は路地だ、と、階段室を路地にし、アメニティには坪庭だというのが、四畳半の雪の降るバルコニーをつくったというわけです。

その後この精神はHOPE計画にも受け継がれたけれど、地域に根ざした住宅計画は住宅政策の本質にほとんどリンクしていない。行政の構造が、開発途上国型、中央集権型の1970年代までの構造をひきずっていて、新しい展開になっていないということなんです。

—現在進められている幕張住宅地はこれまでのお考えのひとつの答えというわけですね。

戦後、建築行政官に課せられたのは、木造の伝統市街地の更新をどう誘導するのかということと、都市化の中で農地から宅地に変わっていく市街地形成に関与して、その結果21世紀に向かって誇り得る都市資産を残すことです。けれども建替プロセスへの関与は部分的だし、新市街地の方も、区画整理で道路はできてもいい住宅地ができたとはいえない。幕張はそれを超えようとしたものです。

日本の都市計画は、空間がわからない土木の世界の人がやってきた。美学の訓練を欠いた人たちが行政のバランス感覚みたいなことでやっていて、まちを空間として意識した政策はされてこなかった。幕張で可能になったのは、千葉の企業庁が土地を持っていたね、デザインガイドラインと設計調整システムと民間デベロッパーへの土地売却をリンクさせたからです。土木系を含めた企業庁の職員と都市デザイナーとが一体となったために可能になった。幕張がモデルとなるかはこれからの問題だけど、日本の都市は、住宅で都市をつくるという形で再構成すべきだと思っています。僕ら建築系の教育を受けた都市デザイナーの第一世代がかかわって、初めて幕張で実現できた。これからいろいろな形が出てくるでしょうが、これは単なる出発点であることをはっきりさせておきたい。大いに議論してほしいんです。